狩猟免許（わな）の取得費用の一部を補助します

土浦市では近年の有害鳥獣による被害の軽減を目的として、市民の方が狩猟免許（わな）を取得したときの費用の一部を補助しています。



①　補助対象者　土浦市在住で年度内に狩猟免許を取得した方

（商業利用目的での免許取得は除きます。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 狩猟免許（わな）取得申請手数料 | 新規の場合　わな免許以外をすでに取得している場合 | ５，２００円３，９００円 |
| （一社）茨城県猟友会主催の予備講習会費用 | 新規の場合わな免許以外をすでに取得している場合 | ８，０００円５，０００円 |
| 狩猟免許取得に係る医師の診断書費用 | 病院によって異なります | ３，０００円～５，０００円 |

②　補助対象費用

※免許の取得にはこのほか申請書に貼る写真代等の諸経費がかかります。

上の金額の合計で**最大20，000**円を補助します。

③　手続き　　　１．狩猟免許取得前に市農林水産課へ連絡してください。

　　　　　　　　２．予備講習会を受講し、狩猟免許を取得

　　　　　　　　３．必要書類を持って市農林水産課の窓口へお越しください。

④　必要書類　　狩猟免許（わな）の写し（取得後2週間程度で郵送される）

　　　　　　　　免許申請手数料の領収書の写し（収入証紙購入時のレシート）

　　　　　　　　予備講習会の受講料の領収書の写し

　　　　　　　　医師の診断書の領収書

　　　　　　　　土浦市在住であることが分かる書類

　　　　　　　　補助金を受領する口座通帳の記号番号・名義等が分かるもの

　　　　　　　　印鑑

⑤　注意事項　　市の予算の範囲内での補助となりますので、事前に必ずご連絡ください（今年度の予算は１０名分です。）

　　　　　　　　補助金申請後、３週間ほどで補助金が振り込まれます。

⑥　各種連絡先　土浦市農林水産課　029-826-1111（補助金関連）

　　　　　　　　県南県民センター　029-822-8364（狩猟免許試験関連）

　　　　　　　　一社茨城県猟友会　0296-72-7730（予備講習会関連）